

決算から見える

龍ヶ崎市の財政状況

平成24年度決算版

龍ヶ崎市政策推進部財政課

I 平成24年度決算の概要

1 会計別決算の状況

平成24年度決算(総括)

(単位:百万円)

会計別	平成24年度			平成23年度			対前年度		
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引
一般会計	23,698	22,553	1,145	23,796	22,679	1,117	△98	△126	28
障がい児支援サービス事業特別会計	36	36	0				36	36	0
障がい者自立支援サービス事業特別会計				28	28	0	△28	△28	0
計	23,734	22,589	1,145	23,824	22,707	1,117	△90	△118	28
普通会計決算額	23,690	22,544	1,146	23,579	22,462	1,117	111	82	29
特別会計									
国民健康保険事業特別会計	7,709	7,614	95	7,341	7,202	139	368	412	△44
公共下水道事業特別会計	2,140	2,131	9	2,266	2,255	11	△126	△124	△2
農業集落排水事業特別会計	57	56	1	55	55	0	2	1	1
介護保険事業特別会計	3,989	3,965	24	3,724	3,720	4	265	245	20
後期高齢者医療事業特別会計	1,012	1,010	2	936	934	2	76	76	0
介護サービス事業特別会計	13	13	0				13	13	0
計	14,920	14,789	131	14,322	14,166	156	598	623	△25
合計	38,654	37,378	1,276	38,146	36,873	1,273	508	505	3

※ 普通会計決算額は、構成する各会計間の重複部分等を控除した純計決算額であり、単純に合算したものではありません。

平成24年度決算(市民一人当たり)

(単位:円,人)

会計別	平成24年度			平成23年度			対前年度		
	4月1日人口		78,865	4月1日人口		79,269	人口差引		△404
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引
一般会計	300,488	285,970	14,518	300,193	286,102	14,091	295	△132	427
障がい児支援サービス事業特別会計	456	456	0				456	456	0
障がい者自立支援サービス事業特別会計				353	353	0	△353	△353	0
計	300,944	286,426	14,518	300,546	286,455	14,091	398	△29	427
普通会計決算額	300,387	285,856	14,531	297,455	283,364	14,091	2,932	2,492	440
特別会計									
国民健康保険事業特別会計	97,749	96,545	1,204	92,609	90,855	1,754	5,140	5,690	△550
公共下水道事業特別会計	27,135	27,021	114	28,586	28,447	139	△1,451	△1,426	△25
農業集落排水事業特別会計	723	710	13	694	694	0	29	16	13
介護保険事業特別会計	50,580	50,276	304	46,979	46,929	50	3,601	3,347	254
後期高齢者医療事業特別会計	12,832	12,807	25	11,808	11,783	25	1,024	1,024	0
介護サービス事業特別会計	165	165	0				165	165	0
計	189,184	187,524	1,660	180,676	178,708	1,968	8,508	8,816	△308
合計	490,128	473,950	16,178	481,222	465,163	16,059	8,906	8,787	119

※ 人口は住民基本台帳人口

平成24年度普通会計決算は、歳入総額236億9,000万円、歳出総額225億4,400万円で、差引11億4,600万円の黒字となりました。

歳入は、震災復旧事業が大きく減ったことに伴う震災復興特別交付税の減による地方交付税の減収、市税も評価替えの影響による固定資産税・都市計画税の減収などがありました。前年度の収支改善による繰越金の増、対象事業の増加による市債の増、基金からの繰入金の増などによる増収が上回り、歳入全体として1億1,100万円の増となりました。歳出は、災害復旧費が復旧・復興事業の進捗により4億1,000万円の減額(臨時的経費)のほか、住民情報基幹システム再構築の効果による総務費の減額(臨時的経費)があったものの、生活保護費、障がい者自立支援給付費の支給増(経常的経費)や普通建設事業(臨時的経費)の増、基金に積み立てを行った教育費の増(臨時的経費)などの増額要因により、歳出全体としては8,200万円の増となりました。特別会計は、歳入、歳出ともに増額決算となっていますが、介護サービス事業について特別会計を新設したほか、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の医療・介護給付関連の特別会計において保険給付費が増加したことなどが影響しています。

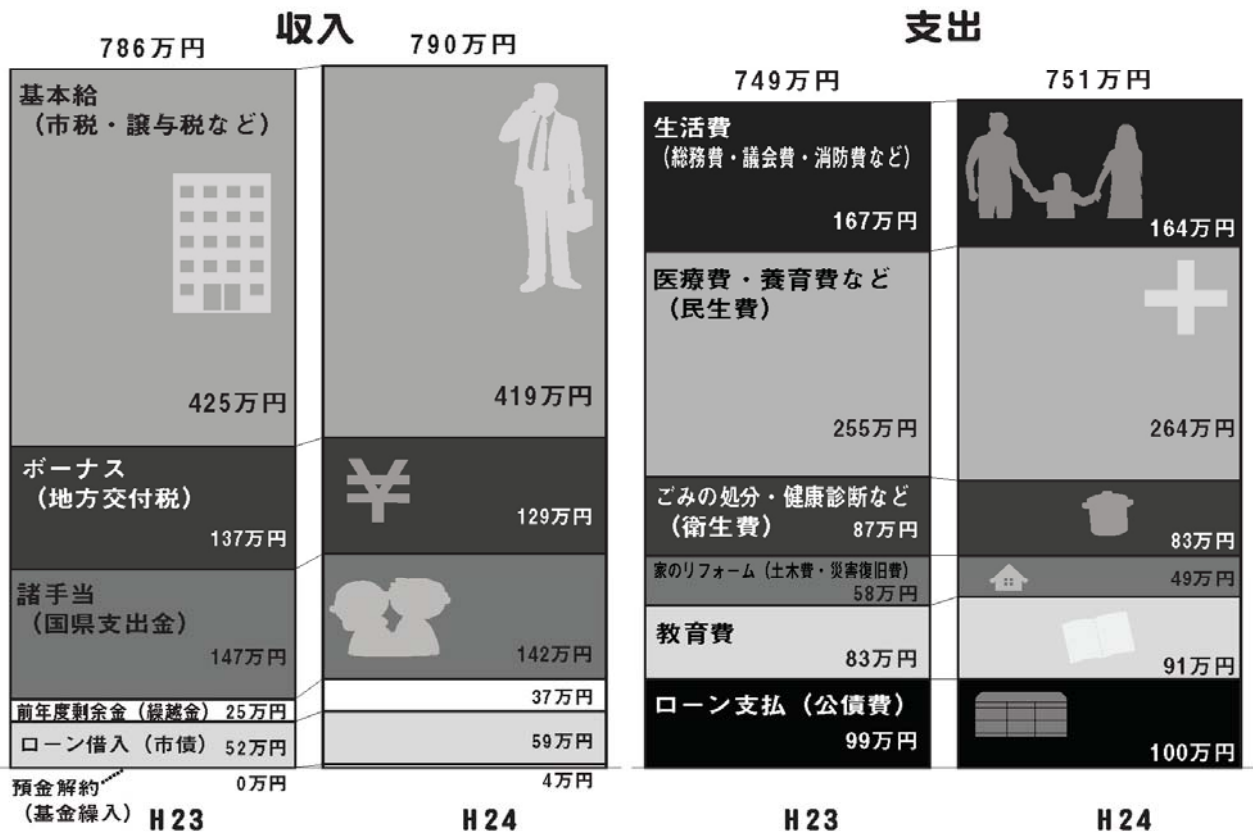
平成24年度決算は、基幹収入である市税は減収基調を脱するまでには至らず、地方交付税(臨時財政対策債を含む)への依存度は高い状態にありますが、収支状況は改善傾向が続いています。また、経常経費充当一般財源(歳出)の増よりも経常一般財源等(歳入)の増加が大きくなり、経常収支比率は0.6ポイント改善しました。

普通会計

個々の地方公共団体で異なる各会計の範囲を、財政比較や統一的な掌握のために地方財政統計上統一的に用いる会計区分です。公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものの純計額(会計相互間の出し入れ部分の重複額や繰上償還分を控除した正味の会計規模としたもの。)をいい、総務省の地方財政状況調査(決算統計)に用いられ、他団体との比較などが容易です。

2 龍ヶ崎家の家計簿

平成24年度の決算(普通会計)を家計簿に例え、昨年度と比較しました。市の財政状況は、市民の皆さんの生活にかかわる重要なものです。予算の有効な使い方を考えてみましょう。



(収支の状況)

区分	H23	H24	比較
収入	786	790	4
支出	749	751	2
収支	37	39	2

(資産・債務状況)

区分	H23	H24	比較
預金(基金)	124	130	6
ローン(市債)残高	909	883	△ 26
分割払(債務負担行為)残高	119	111	△ 8

まずは収入です。勤務先の業績は一進一退の結果、基本給(市税、譲与税など)は6万円減の419万円。一般業務(社会保障関係など)は大幅に増となりましたが、昨年支給された震災のお見舞い分がそれ以上に減額となったため、ボーナス(地方交付税)は129万円と昨年に比べ8万円のダウン。諸手当(国県支出金)は子育て支援の加算額の変更(児童手当に係る国県補助金)などがあり、5万円減の142万円です。ほかに、昨年の剰余金(繰越金)37万円を加えても収入727万円、まだ家計が賸えません。そこで、リフォームローンで10万円、ボーナスのカット(平成13年度から地方交付税のカットが継続中です。)分相当額49万円を、生活費ローン(臨時財政対策債)で借り入れて、収入総額は790万円、昨年と比べ4万円の増となりました。

なお、生活費ローンは、返済時に費用の100%をボーナスの計算に算入してくれるという勤務先(国)の連帯保証付きです。

次に支出です。食費や衣服などの生活費(総務費など)はやり繰りして抑制していますが、両親の介護サービス利用や病気治療に伴う出費(特別会計繰出金)、子どもの保育などの費用(児童手当支給事業)、病気療養中の友人の生活支援(生活保護費)などが家計を圧迫しています。住宅や外壁の修繕費用(土木費、災害復旧費)は、震災復旧が概ね終了したこともあって49万円と、昨年と比べ9万円も減少しました。ほかにも、教育費が91万円、固定費であるローン返済(公債費)が100万円。これらで支出総額は751万円。様々な工夫を凝らした結果、昨年より2万円の増です。

このように、収入と支出の差額は39万円。当面の資金繰り対策もあり、黒字を維持しました。各種の努力の結果、龍ヶ崎家の収支状況は改善傾向にあります。しかし、景気は本格回復に至らず、臨時的な出費を減らしているものの教育や保育、介護・医療などの経常的な出費が続いているため、家計はまだ余裕がある状態とはいえません。2月に家族会議で決定した「家族の力強化計画(中期財政計画)」を実行し、持続可能な家計とするため家族全員力を合わせて奮闘中です。「家族の協力、地域の協働の取組を強めて未来を切り拓く」、それが龍ヶ崎家の考え方です。

視点を変えて資産状況です。預金残高130万円、昨年と比べ6万円の増です。一方の債務残高は、ローン(市債)残高883万円と昨年と比べ26万円減らし、また、分割払(債務負担行為)残高111万円、昨年と比べ8万円減らしました。徐々にではありますが、預金を増やす一方で、計画的に借入金を減らしています。

※平成24年度の普通会計決算額を、3,000分の1にスケールダウンして分かりやすくしました。龍ヶ崎家は、会社員のお父さん・お母さん(共働きです)、子ども2人、お母さんの両親と同居です。

3 健全化判断比率等

(1) 健全化判断比率の状況

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.76%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.76%	30.00%
実質公債費比率	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.1%	350.0%	-

●地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、当市の平成24年度健全化判断比率を算定したところ、いずれも法定の基準には該当せず、当市の財政状況は健全段階にあると判断されました。

実質公債費比率は対前年度比△0.1ポイント(10.4%→10.3%)、将来負担比率は対前年度比△8.1ポイント(42.2%→34.1%)改善しています。

なお、早期健全化基準の該当如何にかかわらず、財政力強化の取組を推進してまいります。

○健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)の総称です。いずれかの数値が政令で定める基準を上回った場合、その状況に応じて、早期健全化段階(自主的な取組で財政を健全化)又は財政再生段階(国の関与下で財政を再生)となります。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、その年度の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の合計額の標準財政規模に対する割合で、その地方公共団体全体の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○実質公債費比率

一般会計等の地方債元利償還金や、特別会計・一部事務組合の地方債元利償還金に係る繰出金・負担金など、市が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合で、その年度の実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

標準財政規模

標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に地方交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常一般財源の規模を表します。

(2) 公営企業の資金不足比率の状況

(単位:千円)

会計名	事業規模	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	1,081,404	-	-	20%
農業集落排水事業特別会計	3,636	-	-	20%

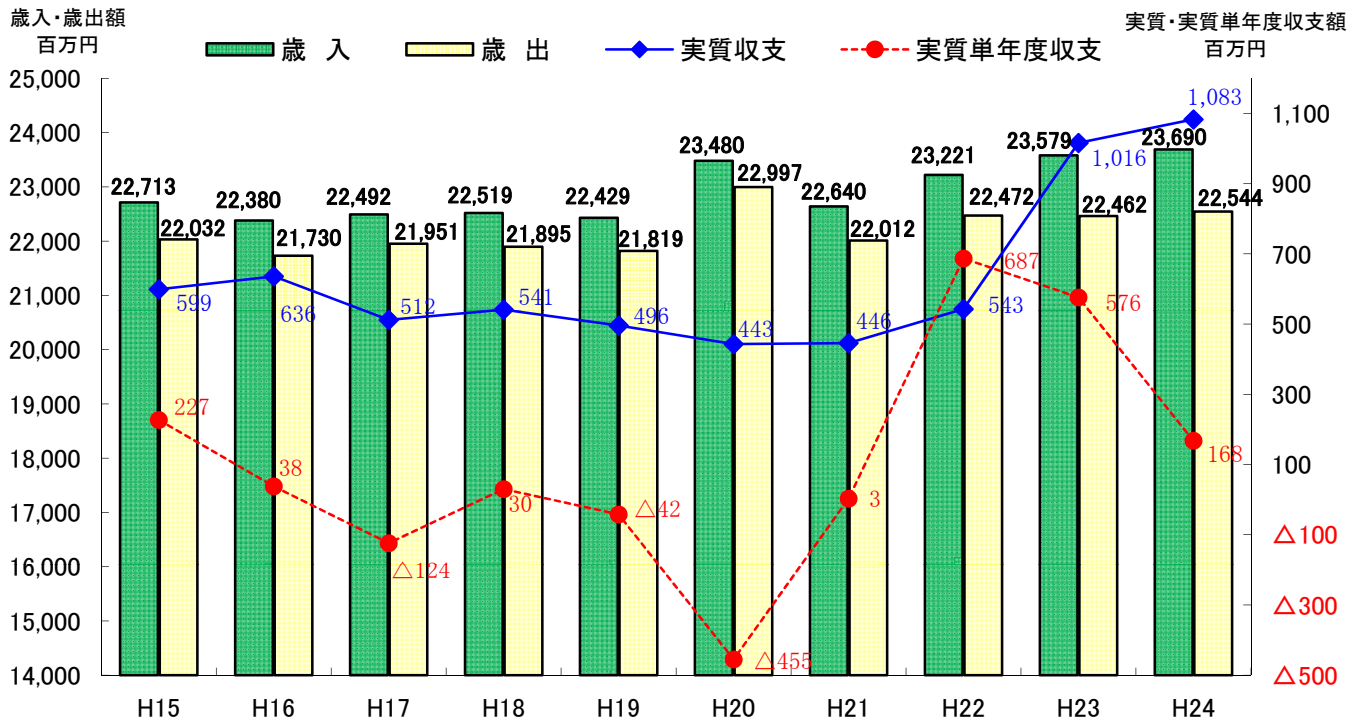
●平成24年度の各公営企業の資金不足比率は、資金不足が生じた会計がないため、資金不足比率は該当しませんでした。

資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、算定及び公表が義務付けられている公営企業の経営状況の指標です。公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で、その年度の資金不足の程度を表します。数値が政令で定める基準を上回った場合、経営健全化計画の策定など自主的な経営健全化を図ることとなります。

Ⅱ 普通会計決算等の状況

1 決算収支の推移



(単位:百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入	22,713	22,380	22,492	22,519	22,429	23,480	22,640	23,221	23,579	23,690
歳出	22,032	21,730	21,951	21,895	21,819	22,997	22,012	22,472	22,462	22,544
形式収支	681	650	541	624	610	483	628	749	1,117	1,146
実質収支	599	636	512	541	496	443	446	543	1,016	1,083
単年度収支	226	37	△124	29	△45	△53	3	97	473	67
実質単年度収支	227	38	△124	30	△42	△455	3	687	576	168

●平成24年度の決算額は、歳入が237億円、歳出が225億円です。大型事業や繰上償還などの有無によって変動はありますが、近年は通常ベースの230億円前後で推移しています。

●歳入は、繰越金や地方債、繰入金などの増収により、地方交付税等の減収を補てんし、前年度比1億1,100万円(0.5%)の増額決算です。歳出は、東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗により災害復旧費が大きく減額となりましたが、私立保育所施設整備に対する助成の実施や普通建設事業の増加などにより前年度比8,200万円の増となりました。

●平成24年度の実質収支は、財政調整基金に1億円の積み立てを行ったうえで、前年度を上回る10億8,300万円の黒字です。単年度収支も6,700万円と4年連続の黒字となりました。さらに、実質単年度収支も1億6,800万円を確保しました。これらのことから、平成24年度は比較的良好な決算と言えます。

○形式収支

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものです。

$$\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

○実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

$$\text{実質収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

○単年度収支

実質収支が前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度のみの実質的な収入と支出との差額です。

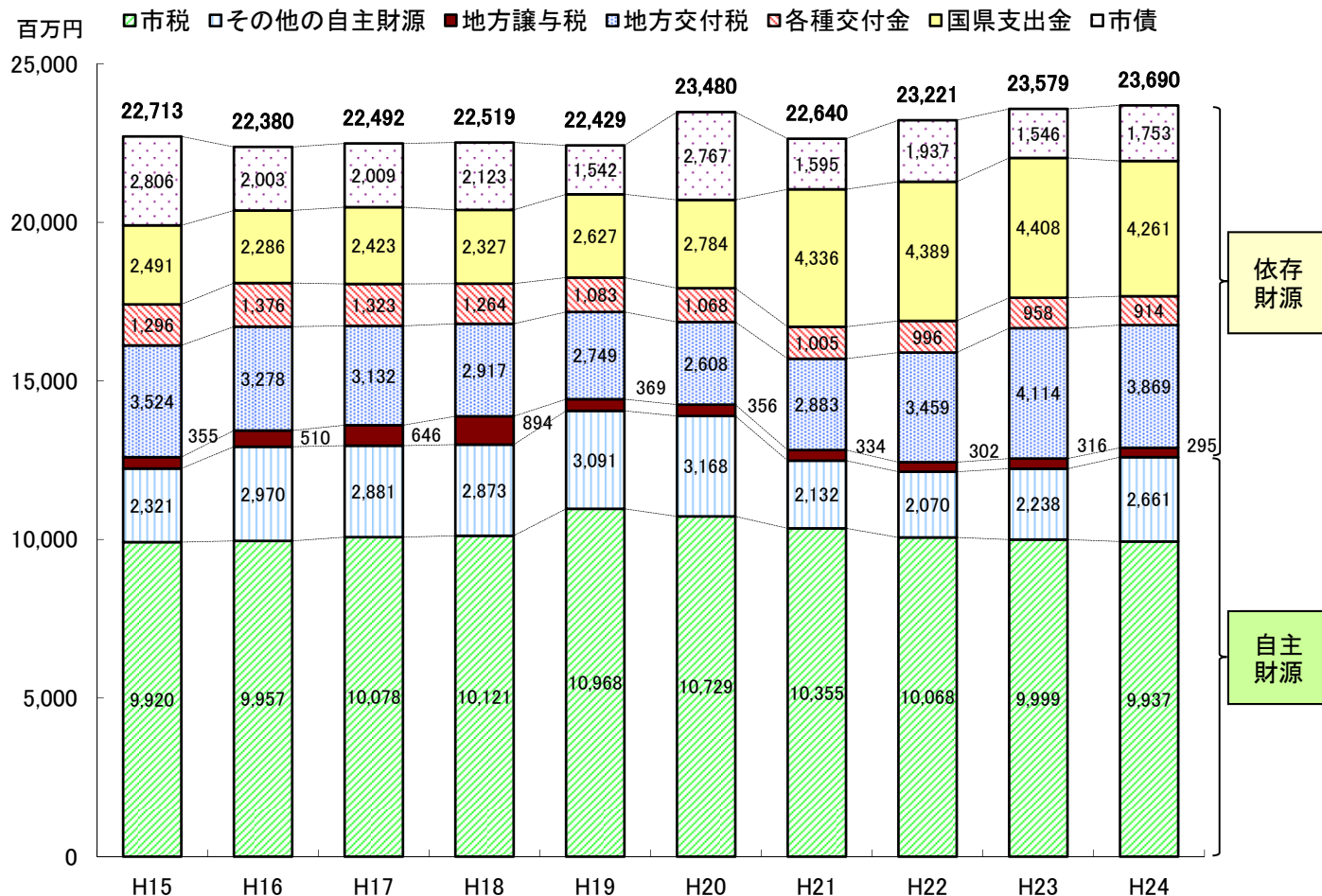
$$\text{単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

○実質単年度収支

単年度収支の中には実質的な黒字要素や赤字要素が含まれる場合があり、これらを控除したものです。

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩額}$$

2 歳入決算額の推移



(単位: 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
自主財源	12,241	12,927	12,959	12,994	14,059	13,897	12,487	12,138	12,237	12,598
市税	9,920	9,957	10,078	10,121	10,968	10,729	10,355	10,068	9,999	9,937
うち市民税	4,078	4,094	4,255	4,676	5,522	5,278	5,076	4,814	4,689	4,897
うち固定資産税	4,561	4,566	4,535	4,196	4,210	4,223	4,088	4,044	4,034	3,804
その他の自主財源	2,321	2,970	2,881	2,873	3,091	3,168	2,132	2,070	2,238	2,661
依存財源	10,472	9,453	9,533	9,525	8,370	9,583	10,153	11,083	11,342	11,092
地方譲与税	355	510	646	894	369	356	334	302	316	295
地方交付税	3,524	3,278	3,132	2,917	2,749	2,608	2,883	3,459	4,114	3,869
各種交付金	1,296	1,376	1,323	1,264	1,083	1,068	1,005	996	958	914
国県支出金	2,491	2,286	2,423	2,327	2,627	2,784	4,336	4,389	4,408	4,261
市債	2,806	2,003	2,009	2,123	1,542	2,767	1,595	1,937	1,546	1,753
歳入総額	22,713	22,380	22,492	22,519	22,429	23,480	22,640	23,221	23,579	23,690

※その他の自主財源・・・使用料・手数料, 財産収入, 基金繰入金など。

構成割合

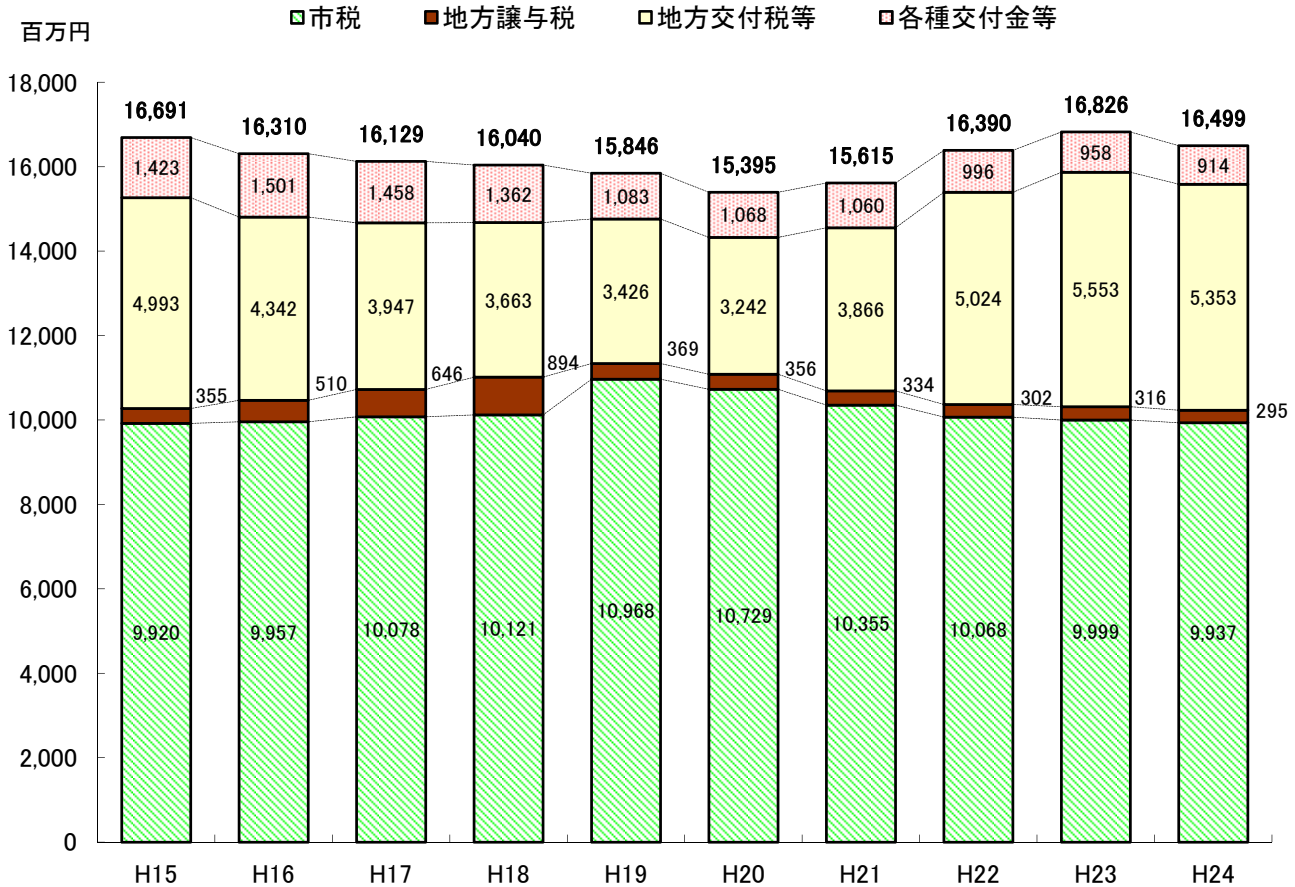
(単位: %)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
自主財源	53.9	57.8	57.6	57.7	62.7	59.2	55.2	52.3	51.9	53.2
依存財源	46.1	42.2	42.4	42.3	37.3	40.8	44.8	47.7	48.1	46.8

●歳入の基幹である市税収入は、個人所得の増加による個人所得割及び企業業績の回復による法人税割が増収に転じたものの、評価替えに伴い固定資産税・都市計画税が大幅に減額となり、市税全体では前年度比で6,200万円の減収となっています。

●市税や使用料などの市が自主的に収入できる自主財源の割合は、市税の減収が大きく影響しているものの、繰越金や繰入金などの自主財源が増収となったことから、自主財源の割合は53.2%に上昇しました。また、依存財源である地方交付税や市債などの割合は、東日本大震災に係る震災復興特別交付税や各種交付金の減額などにより、46.8%となりました。

(1) 一般財源の推移



(単位: 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市税	9,920	9,957	10,078	10,121	10,968	10,729	10,355	10,068	9,999	9,937
地方譲与税	355	510	646	894	369	356	334	302	316	295
うち所得譲与税		129	271	524						
地方交付税等	4,993	4,342	3,947	3,663	3,426	3,242	3,866	5,024	5,553	5,353
普通交付税	2,878	2,698	2,577	2,390	2,229	2,052	2,308	2,851	2,998	3,194
臨時財政対策債	1,469	1,064	815	746	677	634	984	1,566	1,439	1,484
特別交付税	646	580	555	527	520	556	574	607	1,116	675
各種交付金等	1,423	1,501	1,458	1,362	1,083	1,068	1,060	996	958	914
一般財源計	16,691	16,310	16,129	16,040	15,846	15,395	15,615	16,390	16,826	16,499

●市税は、景気の長期低迷や地価下落を反映した固定資産税の評価替えなどにより、平成15年度に大きく落ち込みましたが、その後は景気の回復などに伴い、若干持ち直しつつありました。平成18・19年度にかけての定率減税の段階的廃止、平成19年度の住民税率フラット化(県民税4%, 市民税6%)による税源移譲があり、増収基調となっていました。しかし、平成20・21年度と世界的な金融危機を契機とする企業業績の低迷による法人税割の大幅な減収により、市税収入が減収に転じました。平成24年度は、固定資産税・都市計画税の減収の影響により、市税収入は5年連続の減収となっていますが、減少幅は縮小しています。

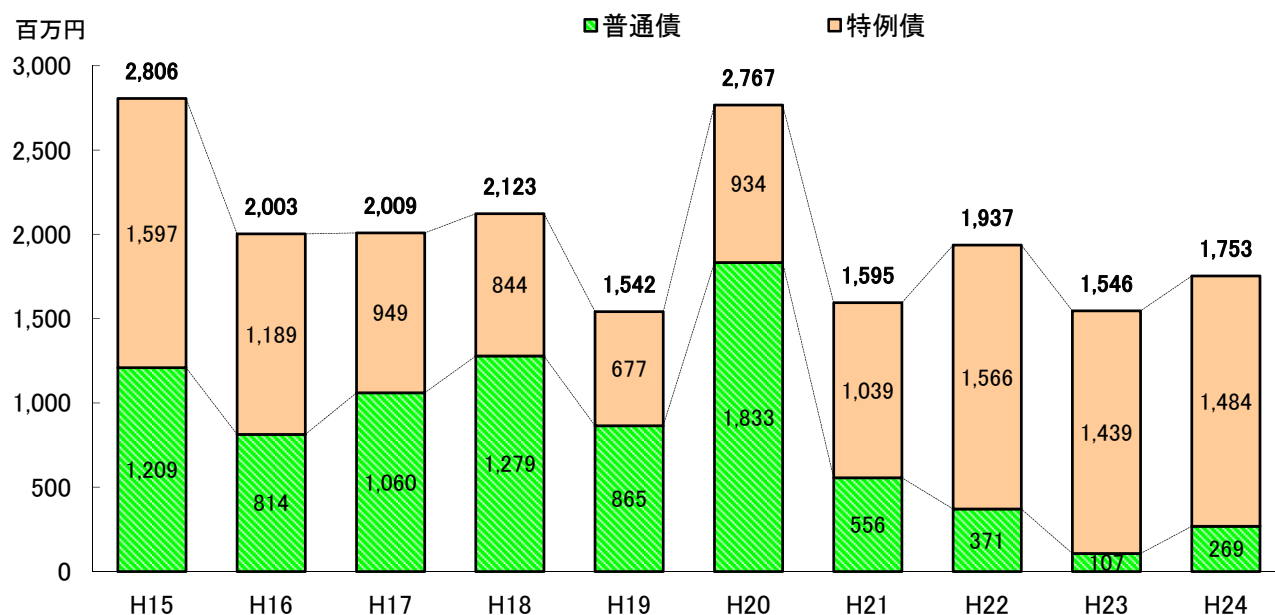
●地方交付税等は、平成15年度までは市税の減収傾向や社会保障費の増加傾向などを反映し、臨時財政対策債を含め増収傾向にありました。平成16年度以降は、三位一体の改革に伴う交付税制度の見直しなどにより減少を続けていましたが、平成21年度においては、国による疲弊した地方財政への配慮として、国の地方交付税総額が大きく増額となったことや、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の増発もあり増収となりました。平成24年度も市税の減収などを反映した普通交付税の増収はあるものの、震災復興特別交付税の大幅な減額により、前年度比で2億円の減収となっています。

震災復興特別交付税

東日本大震災による被災団体等(9県, 227市町村)に対し、災害復旧, 災害廃棄物処理に係る費用, 震災にかかる地方税の減収・減免額などによる地方負担をゼロとするために創設された特別交付税です。

当市においても、災害復旧費, 市税の減免などが対象となり、平成24年度は1億152万円が交付されました。

(2) 市債の状況



(単位: 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
普通債	1,209	814	1,060	1,279	865	1,833	556	371	107	269
総務債			21		16			7	5	29
民生債		130					9	222	17	5
衛生債						21	77			
農林水産業債	90	75	80	59	39	38	24	12	8	16
商工債					54		46			
土木債	974	499	872	507	184	590	392	118	77	195
消防債	7	15						12		
教育債	138	95	87	713	572	1,184	8			24
特例債	1,597	1,189	949	844	677	934	1,039	1,566	1,439	1,484
減収補てん債						300	55			
減税補てん債	128	125	134	98						
臨時財政対策債	1,469	1,064	815	746	677	634	984	1,566	1,439	1,484
市債額	2,806	2,003	2,009	2,123	1,542	2,767	1,595	1,937	1,546	1,753

●小中学校の新增改築の終了による教育債の減少、総合運動公園・道路・排水路整備など公共事業の終了や縮小による土木債の減少により、普通債の借入額はここ数年大きく減少してきました。一方、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の借入れが続き、特例債の割合が大幅に増加しています。平成24年度借入においては、約85%が特例債となっています。

平成16年度以降は借入額が20億円程度で推移してきましたが、平成20年度では五省協定にかかる都市再生機構立替施行施設の一括取得の財源として教育債を借入れたことにより普通債が大きく増加したほか、世界的な金融危機を契機とする企業業績の低迷による法人市民税の急減対策として、減収補てん債を借入れたことにより、特例債が増加しました。また、平成22年度には特例債である臨時財政対策債借入額の大幅な増加の影響により、借入額全体も増加しました。平成23年度は災害復旧を優先したため、普通債対象事業が減少しましたが、平成24年度は、道路改良事業などの通常事業の復元、コミュニティセンターや市営住宅などの改修により普通債が増額となりました。

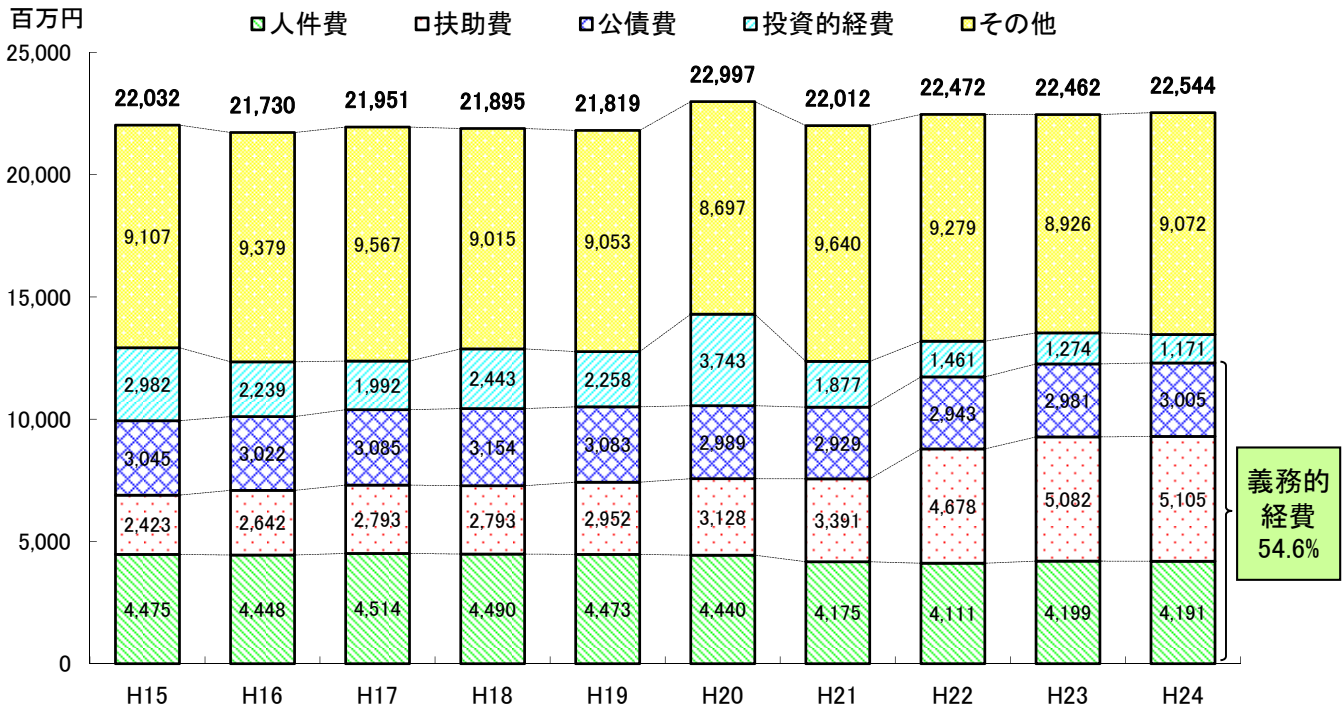
市債は、一般家庭でいう住宅ローンなどに当たるものです。多額の費用が必要な施設を市債なしで建設とした場合、その年は建設費用に税金が重点投入され、福祉や教育などの行政サービスが停滞してしまいます。また、将来にわたり長期間使用できる施設は、現在の世代ばかりではなく、施設を利用する将来の世代にも公平に負担をお願いする必要があります。

このようなことから、将来の世代に過剰な償還(返済)負担を強いることがないように注意しつつ、有効な財源調達の方法の一つとして市債を活用しています。

臨時財政対策債

地方の財源不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す基準財政需要額を基本に発行可能額が算定されます。地方交付税として算定・交付されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられているものであり、発行の有無にかかわらず発行可能額に対する償還見込額の100%が後年度に交付税措置されます。

3 歳出決算額の推移



(単位: 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
義務的経費	9,943	10,112	10,392	10,437	10,508	10,557	10,495	11,732	12,262	12,301
人件費	4,475	4,448	4,514	4,490	4,473	4,440	4,175	4,111	4,199	4,191
扶助費	2,423	2,642	2,793	2,793	2,952	3,128	3,391	4,678	5,082	5,105
公債費	3,045	3,022	3,085	3,154	3,083	2,989	2,929	2,943	2,981	3,005
投資的経費	2,982	2,239	1,992	2,443	2,258	3,743	1,877	1,461	1,274	1,171
その他	9,107	9,379	9,567	9,015	9,053	8,697	9,640	9,279	8,926	9,072
歳出総額	22,032	21,730	21,951	21,895	21,819	22,997	22,012	22,472	22,462	22,544

※その他・・・物件費、維持補修費、補助費等、繰出金など。

●歳出総額は、義務的経費が増加傾向にあるものの、財政健全化の取組や投資的経費の縮減により、近年は220億円程度に抑えています。

平成24年度は、生活保護費といった社会保障関係費の増加により扶助費が2,300万円の増加となっているものの、住民情報基幹系新システムへの移行が終了したことによる物件費の減や災害復旧事業が概ね終了したこともあり、225億4,400万円と例年とほぼ同程度の決算となりました。

●義務的経費のうち人件費は、一般職員の削減、期末勤労手当支給率引下げなどの財政健全化の取組などにより、平成17年度以降毎年減少していました。平成24年度は、地方議員共済会負担金の減少などにより減額となっています。公債費は、平成13年度に借り入れた臨時経済対策事業債などの償還が終了したものの、平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の元金償還開始などの影響により、増額となっています。

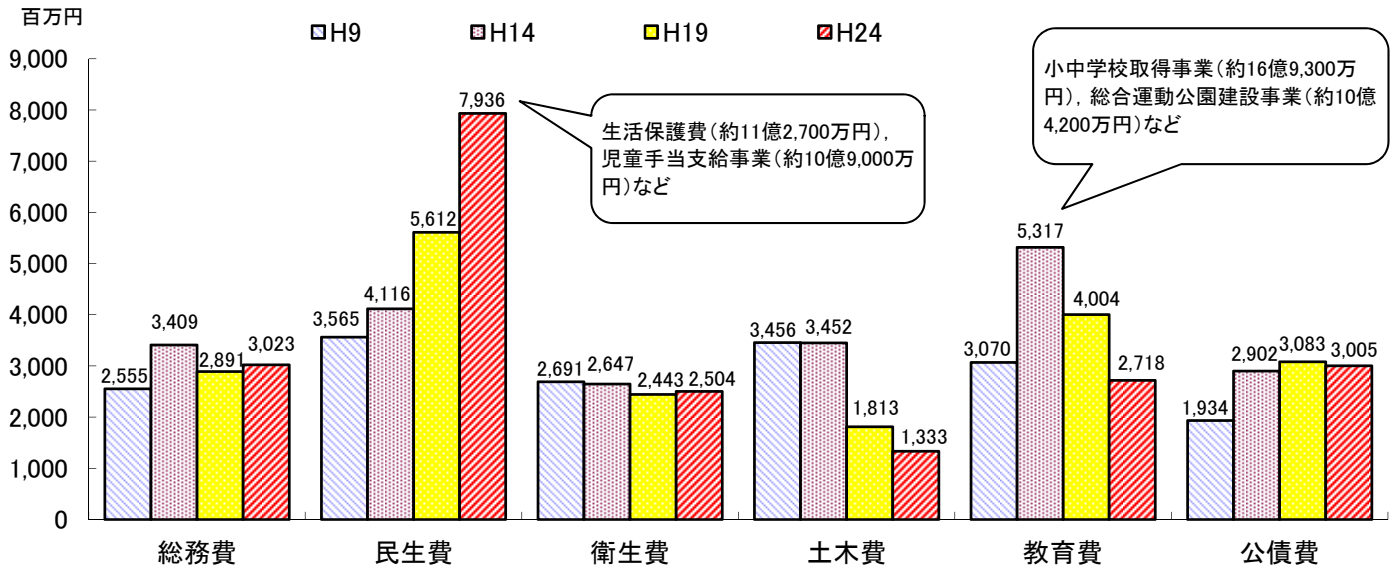
一方で、少子高齢化対策や生活保護費などの社会保障関係費の増加により、扶助費が顕著な伸びを示しており、義務的経費に占める割合も年々増加しています。平成24年度は、制度改正による子ども手当の減少はあるものの、生活保護費や障がい者自立支援給付事業などの増により、対前年度比2,300万円の増加となりました。

●投資的経費は、都市基盤整備の進捗に伴う公共事業の縮減により、減少傾向にあります。平成24年度は、道路改良事業、コミュニティセンターや市営住宅の改修といった普通建設事業が増加しているものの、災害復旧事業が概ね終了し、大きく減額となったことから、前年度よりも約1億円減少しています。

なお、平成20年度では、金利負担の軽減を図るため、五省協定にかかる都市再生機構立替施行施設の一括取得のため大きく増加しています。

●その他の経費については、これまで予算編成時のシーリングや施設管理マネジメント、補助金の見直しなどの財政健全化の取組により抑制してきました。平成21年度は、定額給付金給付事業による補助費の増加に伴い前年度より増加しました。平成24年度は、住民情報基幹系新システムへの移行が終了したことや災害廃棄物対策費が皆減となったことから、物件費は減少したものの、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業への繰出金の増や、私立保育所施設整備や龍ヶ崎済生会病院周産期医療運営に対する助成に伴う補助費の増が影響し、前年度より増加となっています。

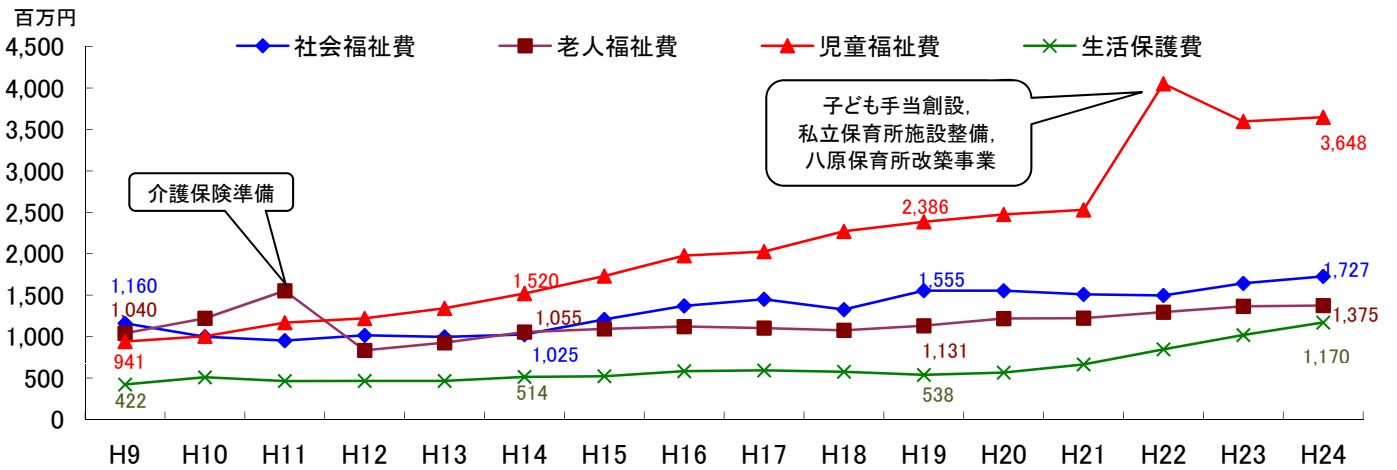
(1) 目的別歳出の推移



●歳出を目的別に見ると、民生費の伸びが著しいことがわかります。最近15年で民生費は40億円以上増えており、歳出全体の伸びの大半を占めています。これは、少子化対策の拡充をはじめ、介護・医療及び生活保護費の増加などが重なったことによるものです。

総務費・・・市役所や職員の管理、広報、徴税、住民基本台帳、コミュニティセンターの管理などにかかる経費です。
 民生費・・・福祉や医療など社会保障関連の経費です。
 衛生費・・・ごみ処理や健康検診など保健衛生関連の経費です。
 土木費・・・道路や排水施設、公園などを建設したり管理したりするための経費です。
 教育費・・・小中学校や学校給食、体育施設、図書館などの運営や施設整備などの経費です。
 公債費・・・地方債の元金と利子、一時借入金の利子を支払うための経費です。

(2) 民生費の主な内訳

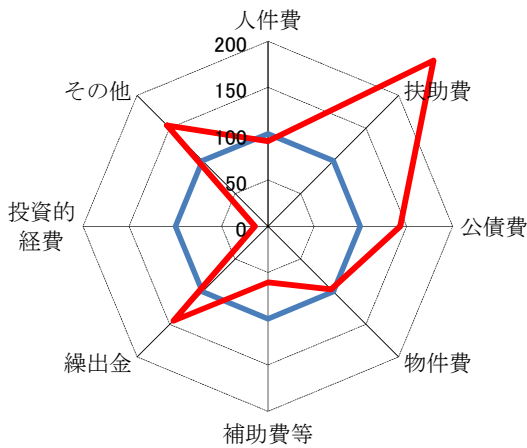


●少子高齢対策をはじめ、障がい者、生活困窮者(生活保護)対策など多くの費用が伸びています。特に、子どもに対する手当の充実などにより、児童福祉費の伸びが顕著です。また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療などの特別会計への繰出金(一般会計負担分等)も民生費に含まれており、保険給付費や介護給付費などの増加が繰出金の増加に大きく影響しており、これらも民生費の増加要因となっています。なお、老人福祉費が平成11年度で突出しているのは、介護保険の準備として国から交付された円滑導入基金約3億円を積み立てたことによるものです。逆に、平成12年度で大きく減少しているのは、介護保険制度のスタートにより経費の一部を介護保険事業特別会計に移行したことによるものです。また、児童福祉費が平成22年度に突出しているのは、児童手当に代わり子ども手当が創設され、対象者の拡大及び支給額が増加したことや、八原保育所の改築を行ったこと、私立保育所施設整備に対する助成が大きく影響しています。平成24年度は、制度改正に伴う子ども手当の減少はあるものの、生活保護費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などが増加したことから、増加に転じています。

(3) 性質別歳出の比較

(単位:百万円)

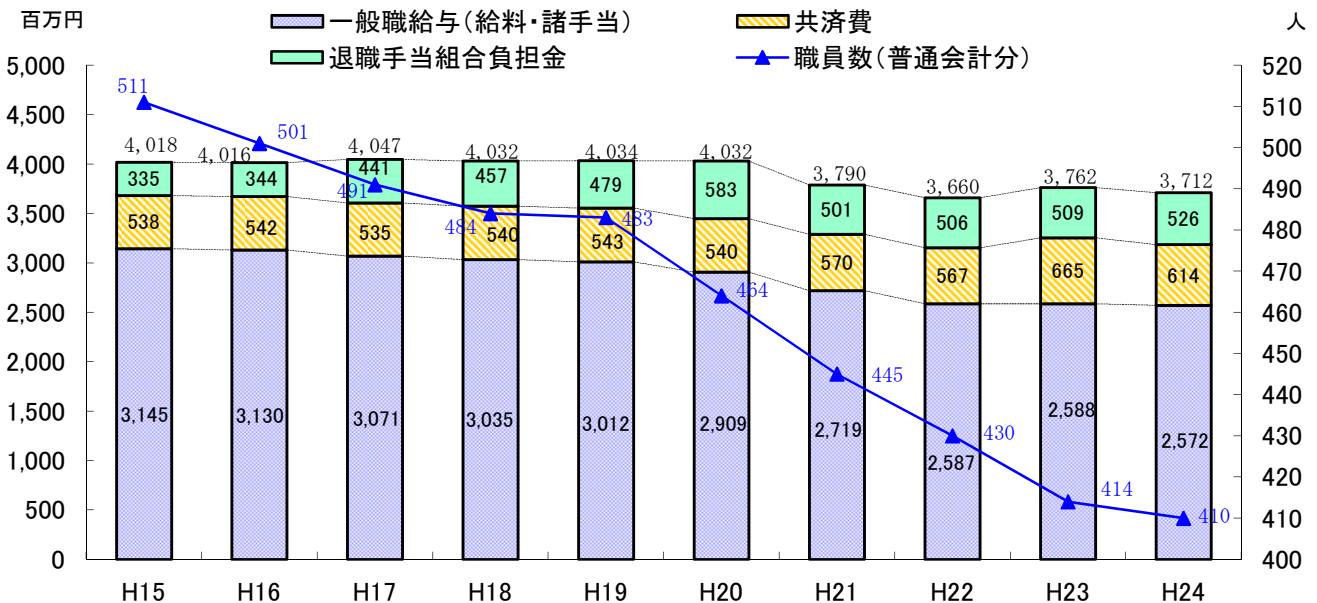
— H10 — H24



区分		H10	H24
人件費	(特別職・一般職給与など)	4,560	4,191
補助費	(福祉などの費用)	2,015	5,105
公債費	(借金の返済)	2,098	3,005
物件費	(事務費や施設管理費などの費用)	3,062	2,960
補助費等	(一部事務組合負担金や補助金など)	5,680	3,455
繰出金	(他会計への支援金など)	1,525	2,202
投資的経費	(建設事業にかかる費用)	8,310	1,171
その他	(維持補修費, 積立金, 投資及び出資金など)	297	455

●決算規模が最大であった平成10年度を100として、平成24年度の性質別決算額を指数化し、歳出構造がどのように変化したのかを表したものです。一般財源の減収基調や公債費などの増加に対応するため、人件費、物件費などの内部経費を削減して支出を切り詰め、さらに都市基盤整備の進捗や事業を厳選して投資的経費を大幅に縮減することによって、増加する補助費や公債費に財源を振り向けていることが見てとれます。また、平成24年度においては、基金へ新規積立を行ったため、その他の割合が増加しています。

(4) 一般職員人件費と職員数の推移



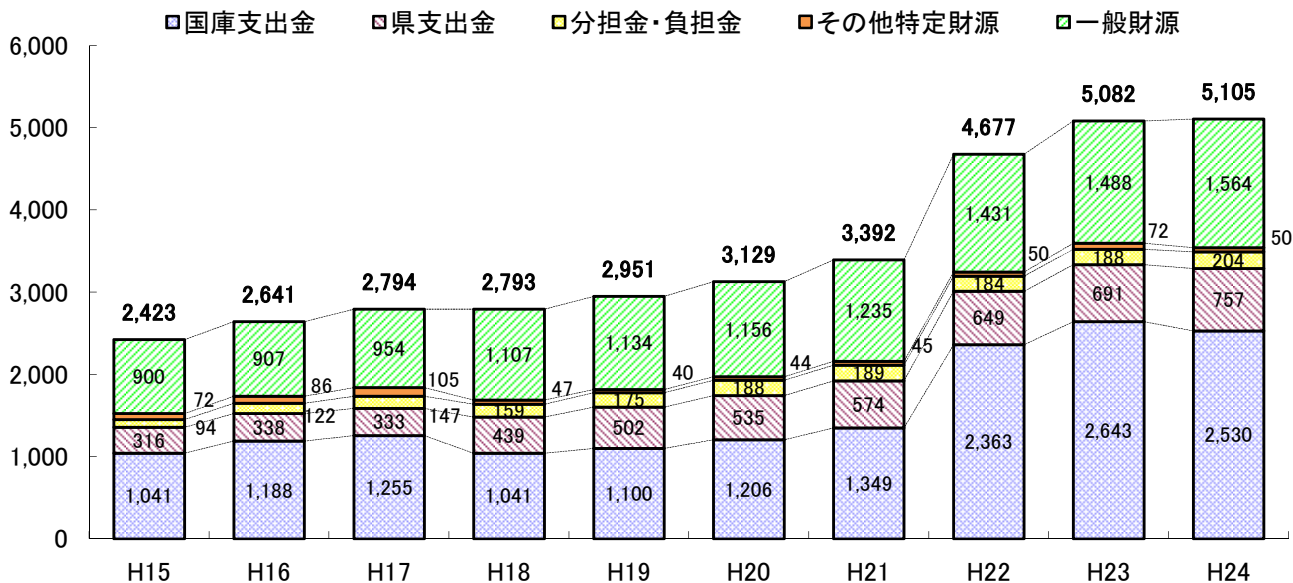
(単位:百万円, 人)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般職給与(給料・諸手当)	3,145	3,130	3,071	3,035	3,012	2,909	2,719	2,587	2,588	2,572
共済費	538	542	535	540	543	540	570	567	665	614
退職手当組合負担金	335	344	441	457	479	583	501	506	509	526
計	4,018	4,016	4,047	4,032	4,034	4,032	3,790	3,660	3,762	3,712
職員数(普通会計分)	511	501	491	484	483	464	445	430	414	410

●平成13年度以降一貫して一般職員を削減しており、職員給与は減少しています。一方、退職手当組合負担金が増加し、人件費全体では微減に止まっていたが、平成21年度以降、一般職員削減による効果が本格的に現れ始めており、議員年金廃止に伴う地方議員共済会負担金の増額などの影響により平成23年度は増加しましたが、平成24年度は減少に転じました。平成15年度と比較すると、一般職給与は△18%、職員数も△20%となっています。

(5) 扶助費とその財源

百万円



●扶助費は、制度の拡充や対象者の増加により、年々増え続けています。平成24年度も前年度と比べて扶助費の総額が増加しています。これは、生活保護費や障がい者自立支援給付事業の増加によるものです。

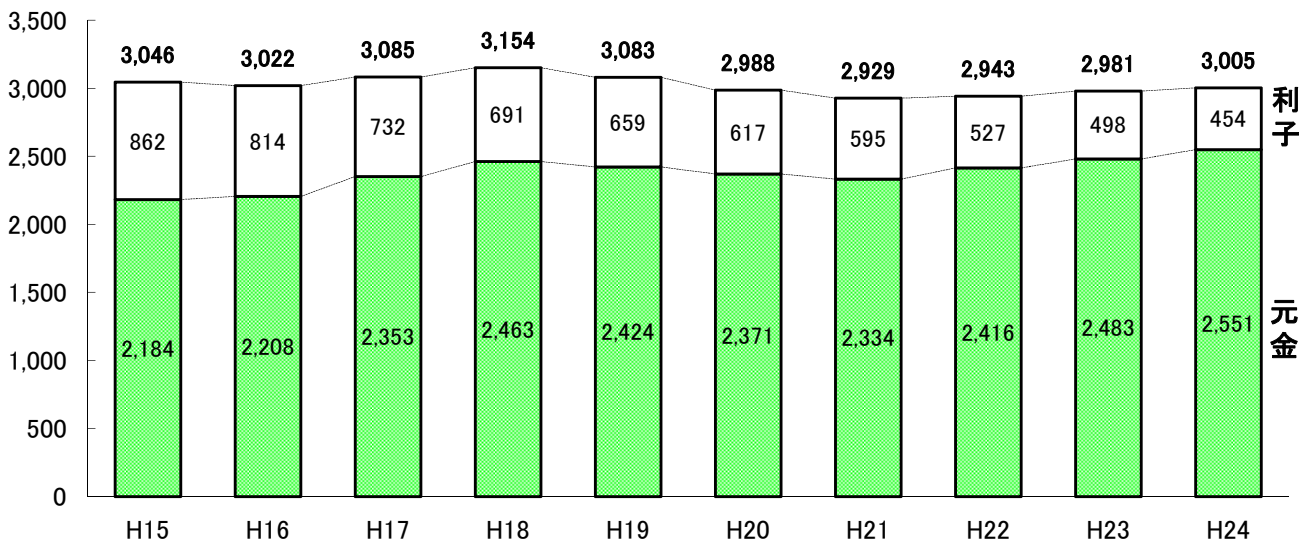
平成15年度と平成24年度を比較すると、約2.1倍になっています。それに伴い、国庫支出金も増えていますが、市の負担分である一般財源も平成15年度が約9億円であったのに対し、平成24年度が約15億6,400万円と約1.7倍の高い伸びを見せており、財政の圧迫要因となっています。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づき被扶助者に対して支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の支出額です。主なものとして、生活保護費、医療・介護の援助、児童手当等の支給、就学援助や保育所の運営費などが該当します。

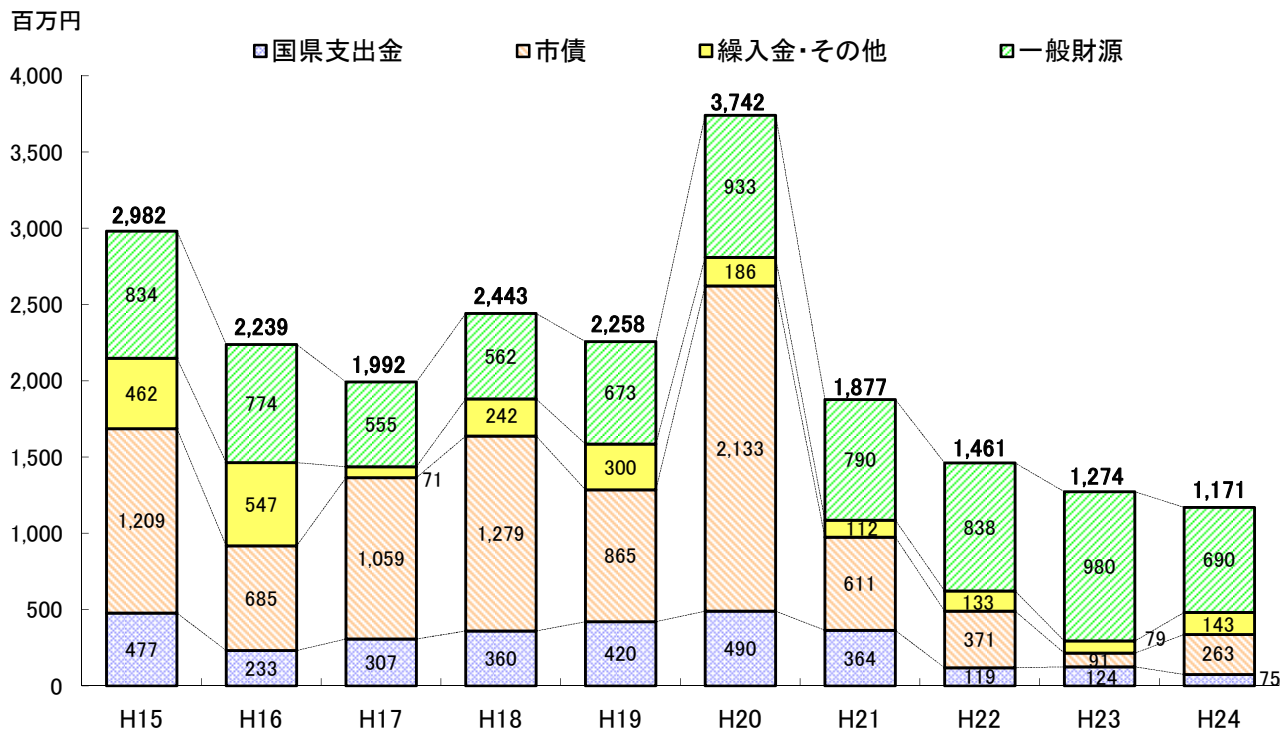
(6) 借入金返済額(公債費)の推移

百万円



●公債費の総額は、現在、竜ヶ崎ニュータウンその他都市基盤整備等にかかる市債の償還がピーク期にあるため、しばらくは同程度の水準で推移する見込みです。ただし、元金と利子の割合の推移を見てみると、元金の占める割合が高くなっています。このため、市債の元金償還が進んで残高が減少しており、また、事業縮小などで市債の新規借入れを抑制しているため、将来の負担が軽減に向かっていきます。

(7) 投資的経費とその財源



●平成24年度の投資的経費は、前年度と比較して、東日本大震災に伴う災害復旧事業がほぼ終了したことにより全体では減となっています。一方で、通常の道路改良事業の復元、コミュニティセンターや市営住宅の改修、体育施設整備事業などの新規事業により、低水準ながら普通建設事業は増加しています。これに伴い、投資的経費の財源に占める市債などの特定財源の割合も増加しています。

なお、平成20年度に投資的経費が大きく増加しているのは、金利負担の軽減を図るため五省協定にかかる都市再生機構立替施行施設の一括取得(年利6%以上:11億6,800万円)を実施したことによるものです。

●投資的経費は、道路や公園といった都市基盤施設をはじめ、学校、コミュニティセンター、体育館といった教育やコミュニティ形成、スポーツ振興などの幅広い公共施設の整備の費用です。平成15年度から平成24年度までの投資的経費を集計すると約214億円で、その財源として借り入れた市債は約86億円です。

○投資的経費

その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。通常は、道路や公園、学校、コミュニティセンターその他の公共用施設又は公用施設の新増設や大規模修繕、大型備品の購入などに要する経費(普通建設事業費)です。

なお、投資的経費は、その目的により普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つに区分されます。

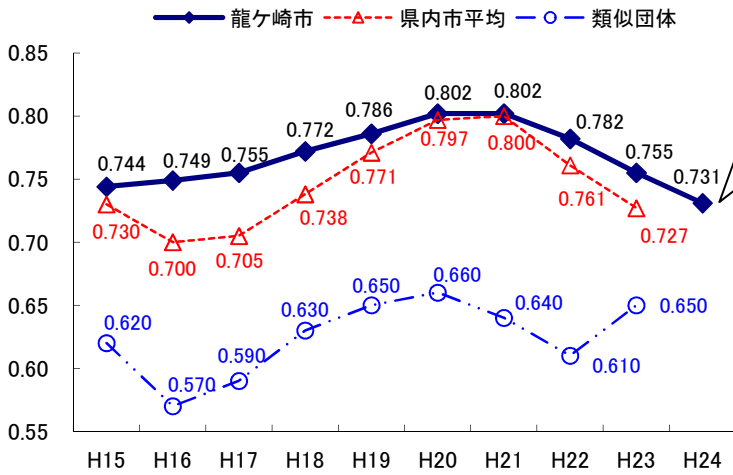
○五省協定

日本住宅公団(現:都市再生機構)等が行う大規模な宅地開発等に際し、道路・下水道などの社会基盤施設の整備や、学校・幼稚園・保育園などの公共施設の建設費用が先行し、人口増加に伴う税収効果は遅効するため、当該市町村は財政的に窮することになります。この対策として、公団等が当該市町村に代わり社会基盤施設や公共施設の整備費を立替し、当該市町村は立替金を長期で返済し、当該施設を取得する仕組みが「立替施行」制度です。この制度は、関係する五つの省(当時の建設省、大蔵省、文部省、厚生省、自治省)で了解されたことから「五省協定」と呼ばれています。

4 財政指標の推移

(1) 財政指標の比較

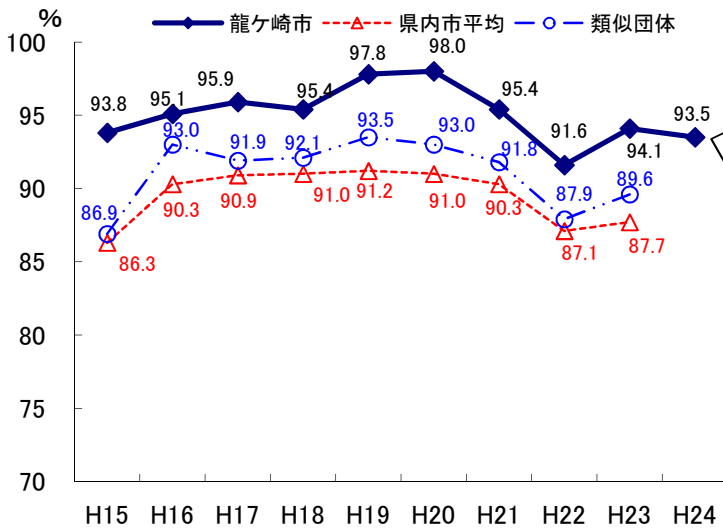
財政力指数



●当市の財政力指数は、平成15年度以降上昇し、平成20年度には0.80を超えました(普通交付税の減収を意味しますが)、平成22年度以降は下降に転じています。
平成24年度は平成23年度と比較して基準財政需要額が増額となり、また評価替えによる固定資産税が大幅に減収となったことにより基準財政収入額が減額となったため、財政力指数は減少しました。

財政力指数
地方公共団体の財政力を表す指標です。基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で、1に近いほど財源に余裕があるとされ、単年度の指数が1以上の団体には普通交付税が交付されません(不交付団体)。
財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額
※過去3カ年平均

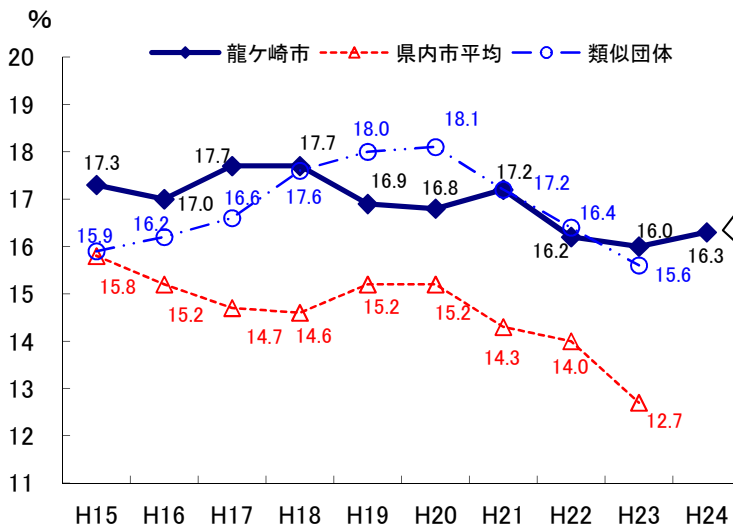
経常収支比率



●経常収支比率は、普通交付税の削減傾向や近年の経済状況の悪化により多くの地方自治体で上昇しています。当市においては、類似団体、県内市平均より高くなっており、平成15年度以降高止まりの状況が続いています。
平成24年度においては、扶助費や公債費が増加し、経常的経費は増えましたが、普通交付税や臨時財政対策債の増収により、比率は下がりました。

経常収支比率
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)にどの程度充当されているかという割合で、この数値が低いほど、財政構造に弾力性があることを表し、経常的な経費が増加すると数値は高くなって財政運営は硬直化します。
経常収支比率(%) = 経常経費充当一般財源 / (経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)

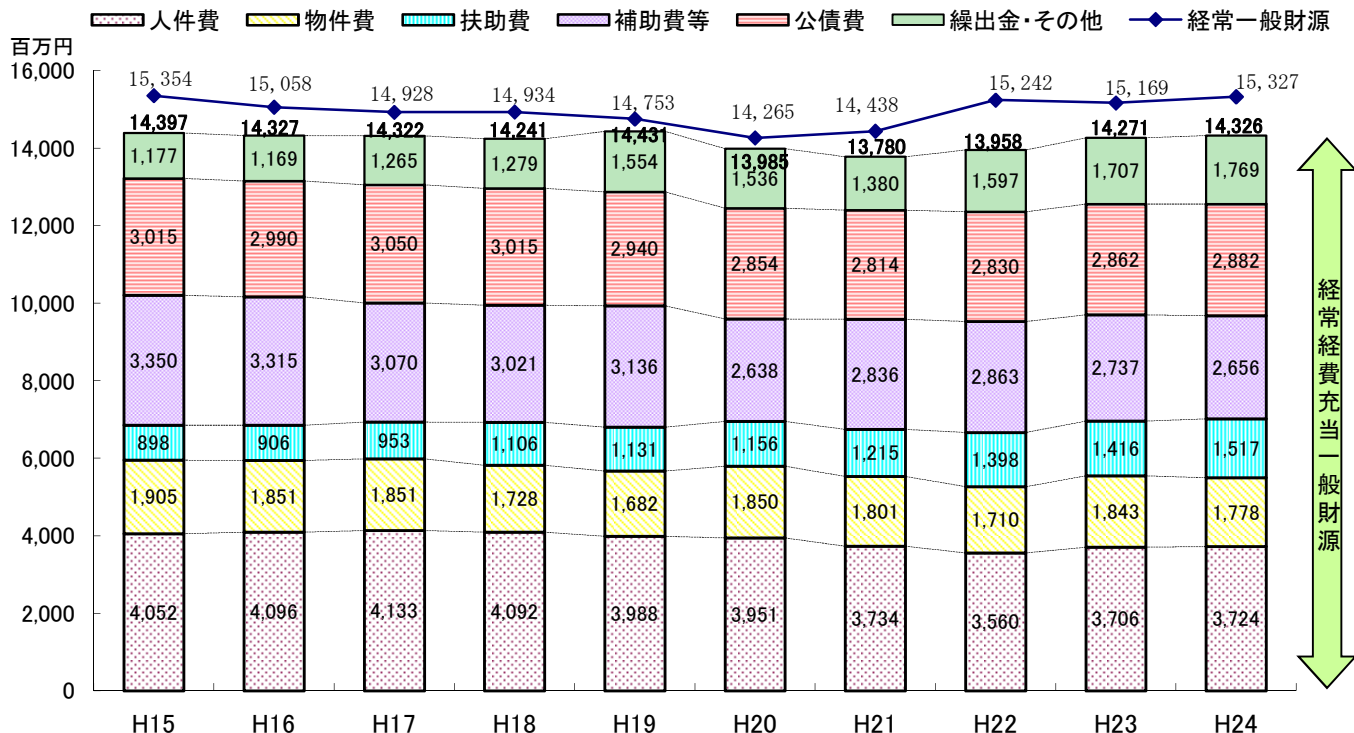
公債費負担比率



●当市の公債費負担比率は、竜ヶ崎ニュータウンその他都市基盤整備等にかかる市債の償還がピークを迎えており、平成15年度以降高い水準にあります。
平成19年度に下降に転じましたが、平成21年度には一般財源総額の減収により上昇しました。その後下降していましたが、平成24年度は、公債費に充てた一般財源は増加し、一般財源総額は減収となったことにより、比率は上昇しました。

公債費負担比率
公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この数値が高いほど、財政構造の硬直性を表します。
公債費負担比率(%) = 公債費充当一般財源 / 一般財源総額 × 100

(2) 経常収支比率の推移



このグラフは、経常収支比率を算出する際の分母となる経常一般財源(減税補てん債・臨時財政対策債を含む)を折れ線グラフで表示し、分子となる経常経費充当一般財源を性質別に積み上げ棒グラフにしたものです。経常一般財源の余剰分は、折れ線グラフと積み上げ棒グラフの頂点の幅で現され、経常一般財源の余裕度を示します。

(単位: 百万円, %)

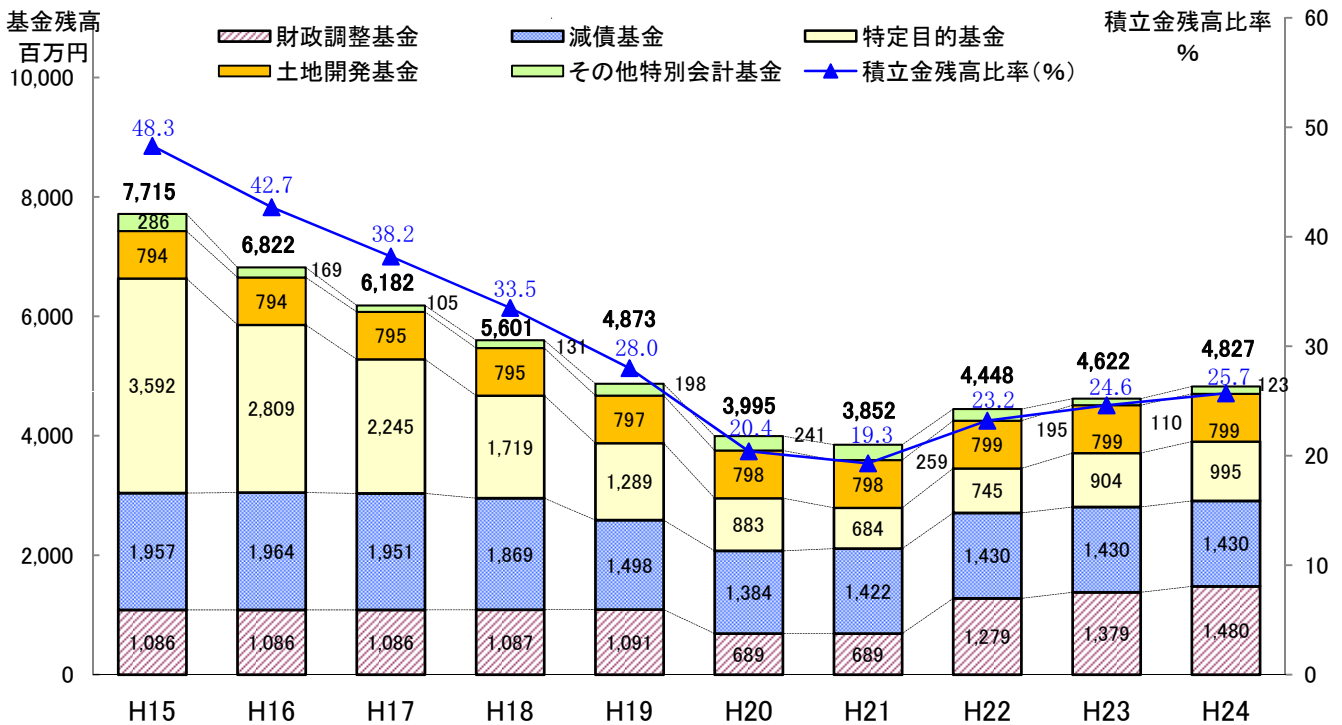
区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常一般財源 (A)	15,354	15,058	14,928	14,934	14,753	14,265	14,438	15,242	15,169	15,327
地方税	9,183	9,233	9,362	9,467	10,317	10,076	9,728	9,445	9,377	9,360
地方交付税	2,877	2,697	2,577	2,390	2,229	2,052	2,308	2,851	2,998	3,194
地方譲与税・交付金・自主財源等	1,697	1,939	2,039	2,233	1,530	1,503	1,418	1,380	1,355	1,289
臨財債+減税補てん債	1,597	1,189	950	844	677	634	984	1,566	1,439	1,484
経常経費充当一般財源 (B)	14,397	14,327	14,322	14,241	14,431	13,985	13,780	13,958	14,271	14,326
人件費	4,052	4,096	4,133	4,092	3,988	3,951	3,734	3,560	3,706	3,724
物件費	1,905	1,851	1,851	1,728	1,682	1,850	1,801	1,710	1,843	1,778
扶助費	898	906	953	1,106	1,131	1,156	1,215	1,398	1,416	1,517
補助費等	3,350	3,315	3,070	3,021	3,136	2,638	2,836	2,863	2,737	2,656
公債費	3,015	2,990	3,050	3,015	2,940	2,854	2,814	2,830	2,862	2,882
繰出金・その他	1,177	1,169	1,265	1,279	1,554	1,536	1,380	1,597	1,707	1,769
経常経費余剰財源 (A)-(B)	957	731	606	693	322	280	658	1,284	898	1,001
経常収支比率 (B)/(A)	93.8	95.1	95.9	95.4	97.8	98.0	95.4	91.6	94.1	93.5

●経常収支比率は、平成14年度に90%を超えました。これは、清掃工場関連施設や総合運動公園の整備などのために平成8年度から平成12年度に借り入れた市債の返済が本格化したことによる公債費の増加や、清掃工場建設事業債にかかる塵芥処理組合負担金の平年化に伴う補助費等の増加が直接の原因です。

人口増加対策の意味合いを含むこれらの施設にかかる市債の償還財源として、人口増加による市税の増収を見込んでいましたが、人口の伸び悩みや景気の低迷などによる収入全体の伸び悩みの結果、大きな負担となっています。また、厳しい財政状況のなか、少子化対策にかかる施策の拡充をはじめ、高齢化の進展による介護・医療給付費などの社会保障費の自然増なども指標の上昇要因となっています。

●経常経費充当一般財源の内訳を見てみると、扶助費、繰出金は増加傾向にあります。一方、人件費や物件費は、財政健全化の取組による一般職員の削減や施設管理方法の改善などの効果が現れて減少傾向にありましたが、平成23年度からは増加しました。公債費は、起債抑制効果が本格的に現れ、減少傾向にありますが、償還がピーク期にあり、しばらくは同程度で推移する見込みです。

5 基金残高の推移(全会計)



区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年度末基金残高	7,715	6,822	6,182	5,601	4,873	3,995	3,852	4,448	4,622	4,827
財政調整基金	1,086	1,086	1,086	1,087	1,091	689	689	1,279	1,379	1,480
減債基金	1,957	1,964	1,951	1,869	1,498	1,384	1,422	1,430	1,430	1,430
特定目的基金	3,592	2,809	2,245	1,719	1,289	883	684	745	904	995
土地開発基金	794	794	795	795	797	798	798	799	799	799
その他特別会計基金	286	169	105	131	198	241	259	195	110	123
積立金残高比率(%)	48.3	42.7	38.2	33.5	28.0	20.4	19.3	23.2	24.6	25.7

※特定目的基金・・・地域振興基金, 公共施設維持整備基金, 義務教育施設整備基金など。

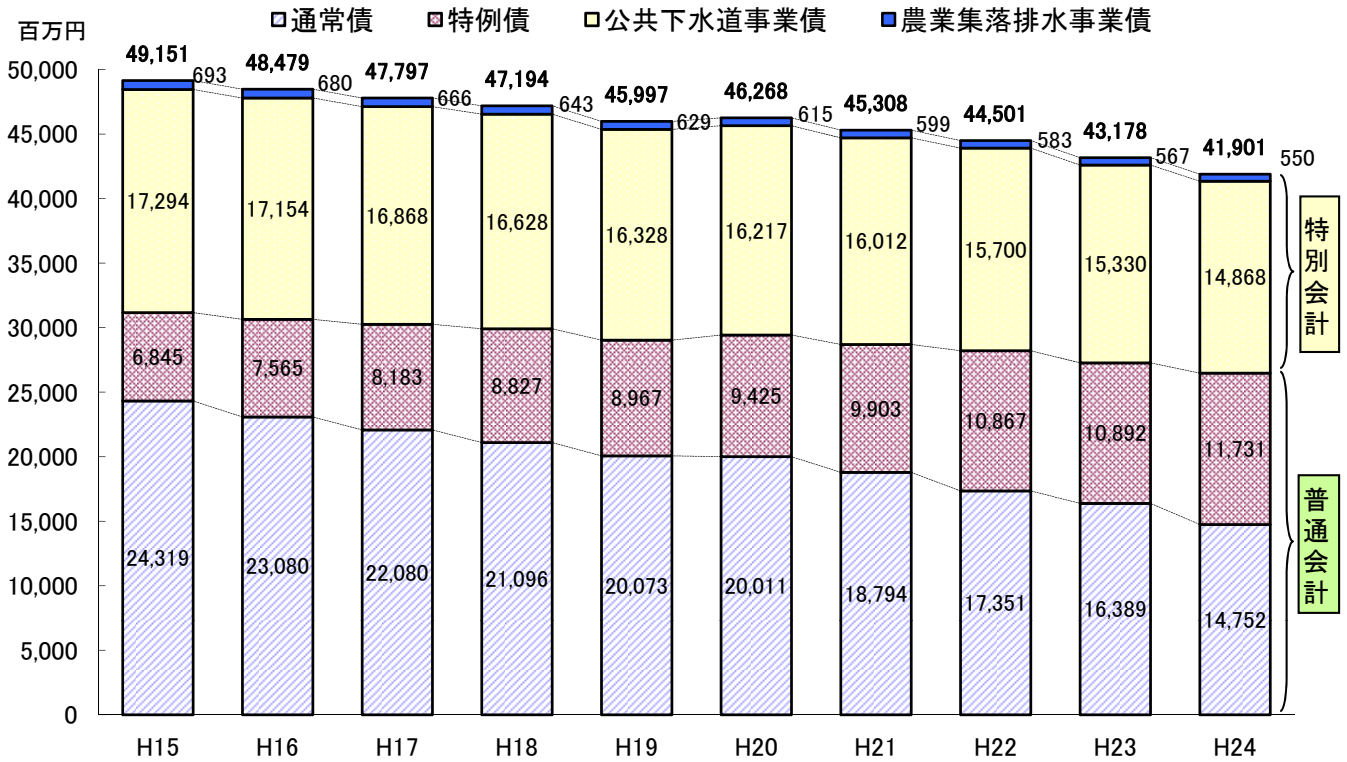
積立金残高比率 = (財政調整基金 + 減債基金 + 特定目的基金) / 標準財政規模

- 財政調整基金は、災害が起きた場合や税収が急激に落ち込んだ時などに対応するためのものであり、平成19年度まで約10億円を維持してきました。
- 平成20年度に、はじめて財源調整を目的とする取り崩し(約4億円)を行いました。平成21年度以降は基金の取り崩しを回避し、地方交付税の増収や臨時財政対策債の増発、退職補充の抑制による職員給与費の削減等による収支改善で財源を確保し、平成22年度は6億円、平成23年度には1億円を新規に積み立てました。
- 平成24年度については、当初予算編成段階では取り崩しを予定していましたが、普通交付税の増収等や歳出削減により取り崩しを行わず、新たに1億円の積み立てを行い、財政調整基金残高は約14億8,000万円となりました。「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例施行規則」では、財政運営の目標として積立金残高比率を35%以上と定めており、それに向けて、着実な積み立てを行っています。

- 減債基金は市債の償還に備えるものであり、平成11年度、平成12年度、平成14年度には剰余金や補正予算債、臨時経済対策債といった有利な市債(地方交付税措置)の活用などにより積み立てを行いました。平成17年度以降は取り崩しにより市債償還財源に充てている状況でした。
- 平成20年度には、総合運動公園整備事業債償還などに備えるため1億8,000万円を積み立てた一方で、五省協定にかかる都市再生機構立替施行施設一括取得の財源確保策として約3億円を取り崩し活用しましたが、平成21年度以降は取り崩しを行わず、平成21年度に約3,700万円、平成22年度には約760万円を新規に積み立てました。

- 特定目的基金は、目的とする事業の財源の一部に充てられ、事業の進捗により減少しますが、反面、「新しい施設」などの公共財産を得ることになります。現在、特定目的基金を活用して完成した多くの施設が利用に供されています。この基金は長年に渡り積み立てたものも多いため、過去の世代の預金を使って、現在の世代が利用する施設ができたという側面もあります。
- 平成17年度以降、馴染小学校グラウンド整備事業、総合運動公園整備事業、市営斎場改修工事等の大型事業に基金を活用してきました。また、平成24年度には、義務教育施設整備基金に今後必要と見込まれる義務教育施設老朽化への対応のため、新規に1億7,300万円の積み立てを行いました。

6 市債残高の推移(全会計)



区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般会計債残高	31,164	30,645	30,263	29,923	29,040	29,436	28,697	28,218	27,281	26,483
通常債	24,319	23,080	22,080	21,096	20,073	20,011	18,794	17,351	16,389	14,752
特例債	6,845	7,565	8,183	8,827	8,967	9,425	9,903	10,867	10,892	11,731
特別会計債残高	17,987	17,834	17,534	17,271	16,957	16,832	16,611	16,283	15,897	15,418
公共下水道事業債	17,294	17,154	16,868	16,628	16,328	16,217	16,012	15,700	15,330	14,868
農業集落排水事業債	693	680	666	643	629	615	599	583	567	550
市債残高	49,151	48,479	47,797	47,194	45,997	46,268	45,308	44,501	43,178	41,901

- 市債残高は、多くの新規事業などが集中していた平成15年度まで増加傾向にありました。平成16年度以降、地方一般財源の不足を補うための臨時財政対策債の振り替えが拡大されて特例債の割合は増加していますが、投資的事業の完了や縮減により通常債は減少傾向にあり、市債残高全体も年々減少しています。
- 平成19年度から平成21年度及び平成23年度において、公的資金補償金免除繰上償還(年利6%以上)を実施し、低金利に借換えを行って将来負担を軽減しました。
- 平成20年度において、法人税割の急減による減収補てん債の発行及び五省協定にかかる都市再生機構立替施行施設の一括取得の財源としたことにより市債残高が増加しましたが、立替金利よりも低金利で借入れを行ったことで将来の金利負担が大きく軽減されました。
- 公共下水道事業債の残高は、整備事業が進んだことから、平成14年度をピークに年々減少しています。
- 農業集落排水事業債は、平成15年度に整備事業が完了し、残高は減少しています。
- 特別会計においては、資本費平準化債(公共下水道事業特別会計は平成17年度から、農業集落排水事業特別会計は平成19年度から)を活用しています。これは、単年度における負担の軽減を図るとともに、償還期間よりも長く使用できる施設を耐用年数に見合うように負担を平準化するためのものです。

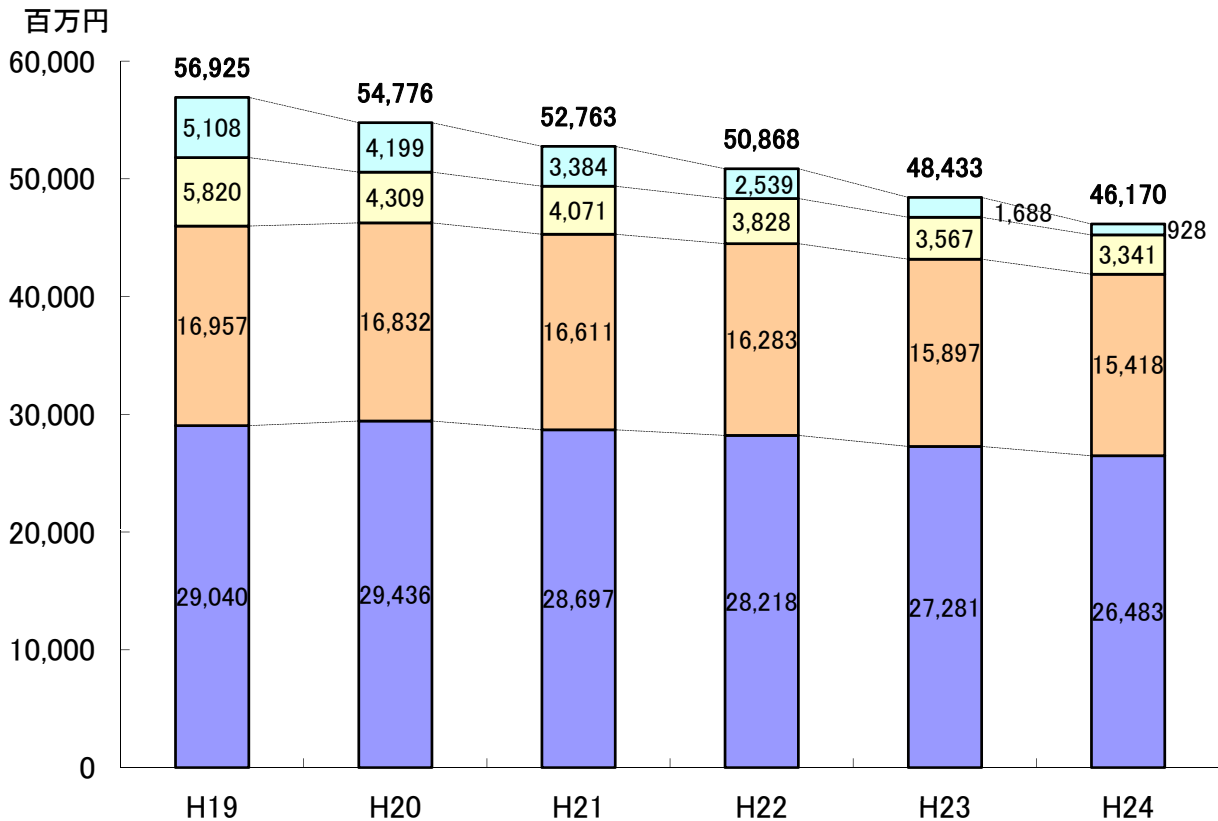
公的資金補償金免除繰上償還

地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、過去に国などから公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)として借り入れた、年利5%以上の高金利の地方債について、補償金を支払うことなく繰上償還(償還期日前に起債残高の一部または全額を返済)できる制度で、将来の利息負担を軽減するものです。

人件費の削減や徹底した行政改革を推進した内容の財政健全化計画又は、公営企業経営健全化計画を策定し、国から承認を受けた場合に限り認められるもので、平成19年度から平成21年度及び、平成22年度から平成24年度の各3年間に実施されました。

7 将来の財政負担の推移

■一般会計債残高 □特別会計債残高 □公債費に準ずる債務負担残高 □一部事務組合公債費負担残高



(単位:百万円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般会計債残高	29,040	29,436	28,697	28,218	27,281	26,483
特別会計債残高	16,957	16,832	16,611	16,283	15,897	15,418
公債費に準ずる債務負担残高	5,820	4,309	4,071	3,828	3,567	3,341
一部事務組合公債費負担残高	5,108	4,199	3,384	2,539	1,688	928
合計	56,925	54,776	52,763	50,868	48,433	46,170

- 将来負担の大半を占める、市債等長期債務残高の平成24年度末の状況です。
- 市債残高について、一般会計債は約264億8,300万円、公共下水道事業債は約148億6,800万円、農業集落排水事業債は約5億5,000万円、市債全体の残高は約419億100万円です。
- 公債費に準じる債務負担行為残高は、約33億4,100万円です。
- 一部事務組合債のうち、本市が負担すべき組合債残高は、約9億2,800万円です。
- 平成24年度末の市債等長期債務残高は、平成23年度から約23億円減少して約462億円という状況で

●上記の将来の財政負担額は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の規定による将来負担比率の算定ベースとなる「借金」の残高を算出したものです。なお、特別会計債については市全体の負担額を表示しています。(財政健全化法では一般会計等が負担すべき割合のみ算入されません。)

●本市では、以前から一部事務組合などを含めた連結ベースの「借金」の残高を独自に算出し公表してきましたが、財政健全化法の施行により連結ベースの対象範囲が明確化されたことに伴い、平成20年度決

8 普通会計で実施してきた主要事業(投資的事業等)

(単位:百万円)

年 度	事 業 名	事業費	うち市債
平成15年度	元気サロン松葉館整備事業	57	
	総合運動公園整備事業(多目的陸上競技場用地取得)	986	566
	川原代小学校大規模改修事業(屋内運動場)	39	10
	馴柴小学校用地取得事業	141	127
	城ノ内中学校増築事業(校舎)	64	
	小 計	1,287	703
平成16年度	総合運動公園整備事業(多目的陸上競技場実施設計・野球場等用地取得)	466	
	子育て支援施設さんさん館整備事業	29	
	牛久沼水辺公園整備事業	11	11
	馴柴小学校改築事業(基本設計)	13	
	文化会館改修事業(音響, 空調, 舞台機構設備等)	84	
	歴史民族資料館改修事業(空調設備)	68	
	学校給食センター第一調理場改修事業(洗浄器システム更新等)	98	96
	庁舎改修事業(給水改修(県南水道引込), 空調設備, キュービクル改修)	83	
	小 計	852	107
平成17年度	総合運動公園整備事業(多目的陸上競技場建設, 野球場等用地測量等)	451	210
	龍ヶ崎消防署整備事業負担金	123	
	文化会館改修事業(空調設備改修等)	58	41
	城ノ内中学校校舎取得事業(校舎2期工事)	54	31
	馴柴小学校改築事業(実施設計)	33	
	庁舎改修事業(空調設備改修2期工事)	28	21
	学校給食センター第一調理場改修事業(配管等設備改修)	27	
	牛久沼水辺公園整備事業	18	18
	(仮称)城ノ内地区公民館建設事業(実施設計)	7	
	小 計	799	321
平成18年度	馴柴小学校改築事業(校舎建設)	624	369
	総合運動公園整備事業(多目的陸上競技場建設, 野球場等用地購入等)	435	164
	(仮称)城ノ内地区公民館建設事業	228	227
	小学校施設整備事業(馴柴小アスベスト撤去, 大宮小グラウンド整備工事外)	115	64
	中学校施設整備事業(城南中グラウンド整備工事外)	59	30
	学校給食センター第一調理場改修事業(配管等設備改修, 蒸気回転釜・冷蔵庫等購入)	45	
	文化会館改修事業(音響設備改修等)	32	24
	市営住宅改修事業(外壁塗装及び屋根防水工事)	15	11
	コミュニティバス運行事業(停留所標識, 屋根設置等)	14	
	市街地活性化施設整備事業(基本設計, 情報板設置工事等)	6	
	小 計	1,573	889
平成19年度	馴柴小学校改築事業(校舎建設)	998	513
	市街地活性化施設整備事業(実施設計, 用地購入等)	119	54
	総合運動公園整備事業(陸上競技場ネットフェンス設置工事, 野球場等用地購入等)	79	32
	中学校施設整備事業(城西中グラウンド整備工事外)	57	35
	文化会館改修事業(音響設備改修等)	37	25
	コミュニティバス運行事業(小型ノンステップバス2台購入)	34	16
	小学校施設整備事業(川原代小防水改修, 大宮小木造校舎外壁塗装工事外)	22	
	住民・税情報システム運用費(マシン室空調機設置工事)	15	
	小 計	1,361	675

(単位:百万円)

年 度	事 業 名	事業費	うち市債
平成20年度	松葉小学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金繰上償還による一括取得)	1,069	836
	総合運動公園建設事業(スコアボード新築, ナイター照明工事等)	567	260
	馴染小学校改築事業(屋内運動場建設)	417	246
	長山中学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金繰上償還による一括取得)	264	114
	道路改良事業	233	175
	文化会館施設取得事業(都市再生機構立替金繰上償還による一括取得)	158	131
	下地内・八代線改良事業	99	88
	市街地活性化施設整備事業(にぎわい広場整備工事等)	50	
	小 計	2,857	1,850
平成21年度	総合運動公園建設事業(野球場外構整備, 多目的広場整備工事等)	619	292
	長山中学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	162	
	道路改良事業	157	49
	馴染小学校改築事業(グラウンド整備工事)	132	
	長山小学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	123	
	斎場火葬施設等更新事業(火葬炉改修, 葬祭棟改修工事等)	112	77
	市街地活性化施設整備事業(にぎわい広場整備, 施設整備(ステージ・トイレ・倉庫)工事等)	77	46
	市道Ⅱ-7号線整備事業	50	
	小 計	1,432	464
平成22年度	八原保育所改築事業	310	222
	長山中学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	163	
	道路改良事業	143	48
	長山小学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	127	
	総合運動公園建設事業(野球場外構整備, 多目的広場整備, 野球場交差点改修等)	84	34
	庁舎管理費(トイレ及び配水管改修工事, 空調機及び省エネガラスコート改修)	76	7
	下地内・八代線改良事業	38	14
	森林公園管理運営費(キャビンハウス修繕, 大型滑り台設置工事等)	35	
	小 計	976	325
平成23年度	道路橋梁災害復旧事業	200	
	長山中学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	163	
	長山小学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	146	
	小中学校災害復旧事業	99	
	体育施設災害復旧事業	54	
	道路改良事業	43	32
	下地内・八代線改良事業	36	32
	市道第Ⅱ-7号線整備事業	18	
	小 計	759	64
平成24年度	長山中学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	163	
	道路改良事業	153	139
	長山小学校他校舎等取得事業(都市再生機構立替金償還による分割取得)	146	
	体育施設災害復旧事業	52	
	コミュニティセンター管理費(松葉・馴染・長山コミュニティセンター屋根, 外壁改修工事)	44	29
	市営住宅管理費(市営富士見住宅1・2号棟改修工事)	41	21
	道路橋梁災害復旧事業	37	
	中学校施設整備事業	31	
	小 計	667	189
	合 計	12,563	5,587

～むすびにかえて～

平成24年度は、東日本大震災の復旧事業がほぼ終了し、財政運営も通常の落ち着きを取り戻した1年でした。あわせて平成24年度は、比較的良好な決算だったといえます。

実質収支は、前年度より約6,700万円の増となり、実質単年度収支も4年連続の黒字でした。資金繰りのため財政調整基金を取り崩すこともなく、さらに、1億円を新規に積み立てて基金残高を増やすことができました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」も93.5%と、前年度より0.6ポイント改善しています。また、地方公共団体の財政の健全化を判断する各数値とも改善しており、いずれの指標も健全な段階でした。

歳入面では、個人所得の増により市民税は増収に転じるなど明るい兆しも見られましたが、評価替えの影響により固定資産税・都市計画税が減収となったため、市税全体では約6,000万円の減となりました。

その減収分については、地方財政対策の継続により、普通交付税が確保されたため、一般財源は微減に留まりました。

歳出面では、新規採用の抑制等の努力により人件費の減額傾向が続いており、また、災害復旧費の減により投資的経費が1億円余りの減、物件費も住民情報基幹系新システムへの移行終了により、減少しています。

一方、扶助費は生活保護費や障がい者自立支援給付費の増などにより、公債費は平成20年度に借り入れた臨時財政対策債や減収補てん債の償還開始により増加しました。

また、少子高齢社会の進展により、医療や介護の給付費等が右肩上がり伸びているため、国民健康保険や介護保険等の特別会計への繰出金も増加しています。

国においては、経済成長と財政健全化の両立が不可欠との方針が示され、経済活性化対策とともに、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の大幅な改善という具体的な目標をかかげながら、経済・財政政策を推し進めようとしているところです。

当市においても、国の経済政策による景気の回復に期待しつつも、自主財源の安定的な確保や経費の削減努力を継続するとともに、後年度負担を見据えた堅実な財政運営により、中期財政計画に掲げる「持続可能な財政基盤の構築」に取り組まなければなりません。

当市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の3つの基本姿勢、「みんなで考え実践する協働のまちづくり」「未来につながる柔軟な財政構造の構築」「市民に信頼される開かれた市役所を目指して」のもと、具体的な施策を確実に実行するためにも、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に則り、本書「決算から見える龍ヶ崎市の財政状況」をはじめとする財政情報を積極的に公表しながら、健全な財政運営に努めていきたいと考えています。

※本文中の財政用語については、市公式ホームページ→各課の情報→財政課→財政用語の解説もご参照下さい。